

尾道税務署「確定申告のご案内」

◆スマホで確定申告ができます！

- 税務署に出向く必要なし
いつでも利用可能
自動で税額を計算



申告書作成はこちらから！



進化するスマホ申告でスピードアップ!!

源泉徴収票を自動入力！



◆確定申告の相談など

- 所得税・贈与税 2月16日(金)~3月15日(金)
消費税(個人事業者) 2月16日(金)~4月1日(月)
受付 8:30~16:00 (土・日等の閉庁日を除く)
場所 尾道税務署(古浜町27-18)
申告会場では、原則として、ご自身のスマホを利用して確定申告書を作成していただきます。
マイナンバーカードをお持ちの方は、カードと利用者証明用電子証明書(数字4桁)・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)のパスワードの持参をお願いします。

◆申告会場へのご来場には入場整理券が必要です！

申告会場内の混雑緩和及び感染リスクを軽減するため、次の2通りの方法で入場整理券を配布します。

①オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。
※令和5年分の事前発行システムは、令和6年2月上旬から運用開始。



▲LINE公式アカウント

②確定申告会場当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。
配付状況は国税庁HPから確認できます。

尾道税務署(☎0848-22-2131/平日8:30~17:00)

凍結防止剤の散布にご協力ください

《市道の路面凍結時の対応について》

主要な市道で凍結の恐れがある所に「凍結防止剤」を設置しています。必要に応じてご自由にお使いください。

地域の生活道路(公道)に「凍結防止剤」を散布したい場合は、担当部署まで取りに来てください。(休日等も対応します。)

※路面凍結に備えて、冬用タイヤを装着しタイヤチェーンを携行しましょう。

《凍結防止剤の取扱いについて》

【散布場所】市道・里道(私有地・農地には散布しないでください。)

【散布目的】

- (降雪前散布) 路面上の水分の凍結防止
(降雪後散布)

- (1) 圧雪と舗装面との接着を弱める
(2) 薄く積もった新雪、薄い氷膜を融解
(3) 押し固められた雪を融解

【散布量】 散布量の目安としては、1m2当たり40~100g程度です。(一握りが30g程度)

※1袋で、約350m2散布できます。

《保管》

吸湿を防止するため注意が必要です。

- (1) 高温にならない場所・湿気の少ない場所に保管。
(2) 開封後長時間保管する場合は、容器を密閉。

《取扱い上の注意》

- (1) 皮膚に触れないように防護手袋を着用してください。万一皮膚に触れた場合は、水で洗い流してください。
(2) 目に入らないよう防護眼鏡等を着用してください。万一目に入った場合には、よく水で洗い流し、専門医の診察を受けてください。
(3) 金属を錆びさせる可能性がありますので、付着した場合は水で良く洗い流してください。
(4) 直接植物にかけると、枯死させる可能性があります。
(5) コンクリートの剥離やひび割れの一因となることがあります。

長崎2号棧橋(生名フェリー発着)を工事します

因島土生港長崎2号棧橋の改修工事を行います。工事期間中は船舶の乗り場と運航便数が変わりますので、ご注意ください。

2月1日(木)~10日(土)

■工事期間中の船舶利用

乗り場 土生中央棧橋(土生港)

便数 50便程度

※待機レーンは市営中央駐車場1階をご利用ください。待機レーンが満車の場合、市営中央駐車場屋上へ移動をお願いします。



図(発注者) 県東部建設事務所三原支所 工務第二課(☎0848-64-4276) 山陽建設(株)(☎0848-62-2113)

暗証番号不要のマイナンバーカードが作れるようになりました

暗証番号の管理や設定に不安がある人が安心してマイナンバーカードを取得し、利用できるよう、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカード(顔認証マイナンバーカード)が新設されました。

カードに記録されている顔写真を用いて顔認証が目視による確実な本人確認を行った上で、オンライン資格確認ができて、医療機関・薬局を受診等することができます。

ただし、暗証番号がロックされているため、マイナポータルや各種証明書のコンビニ交付など暗証番号が必要なサービスでは利用できません。

現在、暗証番号を設定しているカードをお持ちの人も設定を変更し、利用することができます。

市民課(☎0848-38-9166)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？

食品等の物価高騰等による影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うための特別給付金です。

申請期限が迫っています。期限が過ぎると給付金を受けることができません。申請書提出後、申請書の不備や添付書類漏れがある場合も、期限までに必ず提出してください。

給付金額 児童1人当たり一律5万円(全国一律)

申請が必要な人

(1) 低所得のひとり親世帯

- ① 公的年金等を受給されていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
② 食品等の物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になった人

(2) その他低所得の子育て世帯

対象児童(令和5年3月31日時点で18歳未満の子(障害児は20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する人

- 令和5年度の住民税均等割が非課税である人
令和5年1月以降に家計が急変し、令和5年度分の市県民税が課税されていない人と同様の事情になると認められる人
※(1)と(2)のいずれか1回限りとなります。

2月29日(木)

子育て支援課(☎0848-38-9205)

低所得世帯応援給付金(7万円)を支給します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、低所得世帯応援給付金を支給します。

給付金額 1世帯あたり7万円

支給方法 世帯主義の口座へ振込

対象者 令和5年12月1日時点で尾道市に住民票があり、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税である世帯

※次に該当する世帯は除きます。

- 世帯員全員が、住民税が課税されている人の扶養親族の世帯。
他の市区町村で、7万円の給付を受けた場合。

申請方法

- ① 3万円給付(低所得世帯応援給付金)を世帯主口座への振り込みにより受給した世帯のうち、3万円給付の基準日(令和5年5月1日または6月1日)時点の世帯状況と変わらない世帯
→ 令和5年12月26日に振り込み済みです。(12月5日付で手続き不要のお知らせを送っています。)
② ①以外の世帯
→ 1月10日以降に、対象と思われる世帯の世帯主へ、確認書を送付します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

申請期限 (②の世帯のみ) 3月25日(月)【消印有効】

送付先 〒722-8501 久保一丁目15-1 低所得世帯応援給付金担当

低所得世帯応援給付金コールセンター

(☎050-3311-1436/8:30~17:15 ※土・日・祝日を除く。)

手話通訳者が窓口でお手伝いします

1月16日(火)、2月20日(火) 13:00~16:00

手話通訳が必要な人は社会福祉課窓口へお越しください。

市役所本庁での手続きなどをお手伝いします。

※来庁時間が分かる場合は事前にお知らせください。

社会福祉課(☎0848-38-9124・☎0848-38-9206)

s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp



日曜にも受け取れます マイナンバーカード

対 マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人

1月28日(日)、2月11日(日) 8:30~12:00

次は2月25日(日)です。

本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに交付場所変更の連絡をしてください。

持 マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)

- 本人確認書類(交付案内参照)
通知カード(回収します)
住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)

市民課(☎0848-38-9166)

金曜は午後7時まで市民課関係窓口を時間延長します

本庁市民課

因島総合支所市民生活課

各種証明書(戸籍・住民票・印鑑証明・所得証明)の発行、パスポートの受け取りなど

※住所変更、パスポートの申請はできません。

市民課(☎0848-38-9102)

因島総合支所市民生活課

(☎0845-26-6208)

※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。

収納課(☎0848-38-9172)

因島瀬戸田市民税係

(☎0845-26-6227)

料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
日時・期間 場所 対象 内容 定員 料金 持ち物 電子メール ホームページ

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報アラカルト

相談